

○ 脳卒中に関する取り組み

- 1 生活習慣や社会環境の改善
- 2 循環器病の普及啓発・情報発信
- 3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進
- 4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実
- 5 突然の症状出現時に、急性期を担う医療機関への受診勧奨指示の促進
- 6 初期症状出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進
- 7 救急救命士を含む救急隊員による活動プロトコールに沿った適切な観察・判断・処置の実施
- 8 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備
- 9 脳卒中の急性期医療に対応できる体制の整備
- 10 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備
- 11 廃用症候群を予防し、早期に自立できるリハビリテーション実施体制の整備
- 12 回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 13 自宅退院困難者に対する医療施設や地域の保健福祉サービスとの連携強化
- 14 専門医療スタッフにより集中的なリハビリテーションが実施可能な医療機関の整備
- 15 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備
- 16 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備
- 17 急性期および維持期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築
- 18 生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションの提供（訪問及び通所リハビリを含む）
- 19 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備
- 20 回復期および急性期の医療機関等との連携体制の構築
- 21 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備
- 22 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成
- 23 てんかん、失語症、高次機能障害等の後遺症を有する人への支援体制整備
- 24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実

番号	実施主体	名称・内容	現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	備考

○ 心血管疾患に関する取り組み

- 1 生活習慣や社会環境の改善
- 2 循環器病の普及啓発・情報発信
- 3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進
- 4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実
- 5 突然の症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診推奨指示の促進
- 6 初期症状の出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進
- 7 心肺停止疑いの者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置の実施
- 8 救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコールに則した適切な観察・判断・処置の実施
- 9 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備
- 10 心血管疾患の急性期医療に対応できる体制の整備
- 11 24時間専門的治療が実施できる体制の整備
- 12 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 13 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 14 回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 15 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 16 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 17 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 18 急性期および慢性期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築
- 19 慢性期の医療体制の整備
- 20 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 21 急性期・回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 22 心血管疾患患者の在宅での療養支援体制の整備
- 23 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成
- 24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実
- 25 先天性心疾患を有する人への支援体制の充実

番号	実施主体	名称・内容	現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	備考

○ 心血管疾患に関する取り組み

- 1 生活習慣や社会環境の改善
- 2 循環器病の普及啓発・情報発信
- 3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進
- 4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実
- 5 突然の症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診推奨指示の促進
- 6 初期症状の出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進
- 7 心肺停止疑いの者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置の実施
- 8 救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコールに則した適切な観察・判断・処置の実施
- 9 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備
- 10 心血管疾患の急性期医療に対応できる体制の整備
- 11 24時間専門的治療が実施できる体制の整備
- 12 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 13 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 14 回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 15 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 16 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 17 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 18 急性期および慢性期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築
- 19 慢性期の医療体制の整備
- 20 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 21 急性期・回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 22 心血管疾患患者の在宅での療養支援体制の整備
- 23 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成
- 24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実
- 25 先天性心疾患を有する人への支援体制の充実

番号	実施主体	名称・内容	現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	備考

○ 心血管疾患に関する取り組み

- 1 生活習慣や社会環境の改善
- 2 循環器病の普及啓発・情報発信
- 3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進
- 4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実
- 5 突然の症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診推奨指示の促進
- 6 初期症状の出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進
- 7 心肺停止疑いの者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置の実施
- 8 救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコールに則した適切な観察・判断・処置の実施
- 9 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備
- 10 心血管疾患の急性期医療に対応できる体制の整備
- 11 24時間専門的治療が実施できる体制の整備
- 12 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 13 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 14 回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 15 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備
- 16 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 17 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備
- 18 急性期および慢性期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築
- 19 慢性期の医療体制の整備
- 20 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進
- 21 急性期・回復期の医療機関等との連携体制の構築
- 22 心血管疾患患者の在宅での療養支援体制の整備
- 23 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成
- 24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実
- 25 先天性心疾患を有する人への支援体制の充実

番号	実施主体	名称・内容	現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	備考